

～誰もが安心して暮らせる地域をつくるために～

市民後見人養成講座 事前説明会



成年後見制度とは？

認知症や障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理や福祉サービスの契約などを行い、権利を守る制度です。

市民後見人とは？

弁護士等の専門職ではなく、地域に暮らす市民の立場から寄り添う後見人です。養成講座を修了し、選考を経て活動します。

日時

令和8年11月16日（月） 14：30～16：30

会場

平塚市福社会館 2階 第二会議室

ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

養成講座を受講をするには、この説明会への参加が必要です。

参加
無料

説明会の内容

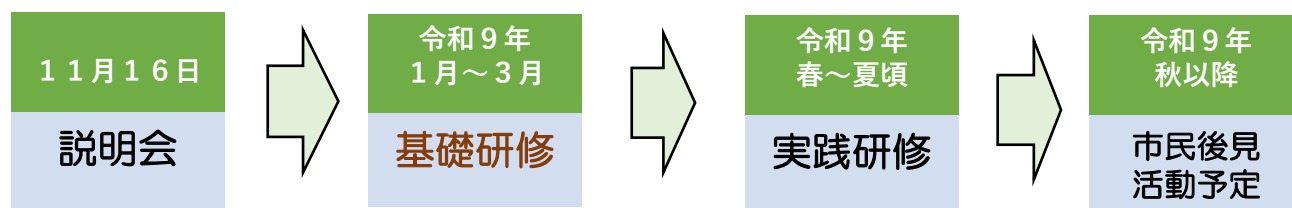
- ・社会福祉士 田中晃氏「地域共生社会の実現/地域福祉・権利擁護の理念」
- ・市民後見人より、実際の活動について
- ・第10期 市民後見人養成講座の説明

【申込期間】 10月19日（月） 9時 ～11月13日（金） 17時

電話 0463-35-6175 または 二次元コード



【平塚市市民後見人養成講座 スケジュール（予定）】



【基礎研修日時（予定）】

平塚市福祉会館にて 9:00～17:00頃

日程	月日	主な内容
第1日	令和9年1月18日（金）	・成年後見制度の知識 ・関係法令、福祉制度、社会資源 ・高齢者、障がいのある方の理解 ・権利擁護、意思決定支援
第2日	令和9年2月 5日（金）	
第3日	令和9年2月16日（火）	
第4日	令和9年3月 8日（月）	

説明会について

- ・説明会は平塚市内在住・在勤・在学のどなたでもご参加いただけます。
- ・市民後見人養成講座「基礎研修・実践研修」の申込みは、**平塚市在住25歳以上などの要件**があります。
- ・基礎研修を受講しない方も、一部の講座は聴講可能です。
ただし、応募者多数の場合は、基礎研修の受講生が優先となります。



後犬ちゃん

平塚市成年後見利用支援センター
TEL 0463-35-6175

〒254-0047 平塚市追分1-43
平塚市福祉会館内